

2020年4月9日  
住友商事マシネックス株式会社

**【期間延長】全社在宅勤務についてのお知らせ（新型コロナウイルスに関する対応）**

住友商事マシネックス株式会社（以下「当社」）は、新型コロナウイルスに対する政府発表の緊急事態宣言、各自治体発表の緊急事態措置の基本方針等を踏まえ、社員及びお取引先の皆様等の健康面に配慮し、国内全社員を対象とした在宅勤務期間を再延長することといたしました。4月8日～5月7日まで当面の間、継続させていただきます。

※当社オフィスへの電話応対について、ご迷惑をおかけすることが御座います。

ご連絡は担当者へ直接連絡いただくか、またはメール等の利用をお願いします。

尚、業務上の理由から外出が必要な場合には、所定の社内手続きに従い、事前了解を得たうえで、可能な限り安全な業務遂行に配慮いたします。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

**【本件に関するお問合せ】**

住友商事マシネックス株式会社

当社ホームページ お問合せフォームから御連絡下さいますようお願い致します。

<https://www.smx.co.jp/jp/inquiry/>

以上